

南知多町がん患者アピアランスケア支援事業補助金交付要綱 Q & A 集

No.	区分	質問	回答
1	補助対象	医療用ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。 頭皮保護用ネットのみ、毛付き帽子、くしゃクリーナー等の付属品は対象となりません。
2	補助対象	乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。 補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着は、補整パッド又は人工乳房と共に補助申請をする場合のみ対象とします。 なお、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは補助対象外です。
3	補助対象	補助対象となる補整具は、1人1つですか？	いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
4	補助対象	対象となるウィッグは医療用に限りますか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を理由とする脱毛を補正するためのウィッグであれば対象となります。（JIS規格適合品以外でも対象となります。）
5	補助対象	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
6	補助対象	乳房補整具は左右それぞれで1回申請が可能ですか。	片側、両側にかかわらず申請は1回のみとなります。
7	対象者	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など

8	対象者	補正具を購入後に南知多町を転出しましたが、対象になりますか。	申請時点で南知多町に住民票がある方が対象となりますので、転出後の申請はできません。転入先の市町村へお問い合わせください。
9	対象者	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在、治療に伴う外見の変化があり、補正具の購入が申請の対象期間内であれば、対象となります。
10	対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも、再度の申請はできません。
11	対象者	過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補正具で補助をうけられますか。	可能です。ウィッグ、乳房補正具のそれぞれで1人1回申請ができます。
12	対象者	代理申請は可能ですか。	委任状の提出があれば、申請可能です。
13	補助額	補助額の端数はどうなりますか。	1000円未満は切り捨てとなります。
14	補助額	消費税は補助対象となりますか。	消費税も補助対象となります。
15	補助額	補正具購入にかかった手数料や送料等は補助対象となりますか。	手数料や送料は補助対象となりません。
16	申請書類	「医療行為同意書」はどのようなものを指しますか。	乳房切除手術や脱毛を副作用とする薬物療法などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。
17	申請書類	領収書にはどのような記載が必要ですか。	申請者の氏名、購入日、購入金額、品名の記載が必要です。(購入物が助成対象品であることがわかるよう、「ウィッグ」、「ネット(ウィッグと同時の場合のみ)」、「補整下着」、「補整パッド」又は「人工乳房」であることが記載されていること。)「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。
18	申請書類	領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
19	申請書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等